

Jump 井坂しんや

E-mail CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ <http://isaka.jcpweb.jp/>



福祉の削減を止め、くらしを応援する県政へ

県議会第1回定例会が開会

2月9日から県議会第1回定例会が始まりました。

今回の議会は、2018年度予算案などを審議する議会となります。

議会の主な日程は以下の通りですので、ぜひ、傍聴もよろしくお願ひいたします。

第1回定例会の主な日程

2/9(月)	議会運営委員会 本会議 知事提案説明	10時半～ 13時～
2/15(木)	本会議 代表質問1日目	13時～
2/16(金)	本会議 代表質問2日目	13時～
2/19(月)	本会議 代表質問3日目	16時～
2/21(水)	本会議 一般質問1日目	10時半～
2/22(木)	本会議 一般質問2日目	13時～
2/23(金)	議会運営委員会 本会議 一般質問3日目	10時半～ 13時～
2/27、3/1、3/5	総務政策、防災警察 県民・スポーツ、環境農政	10時半～
2/28、3/2、3/6	厚生、産業労働 建設・企業、文教	10時半～
3/8(木)	特別委員会	10時半～
3/12、13、14、15	予算委員会	10時半～
3/16(木)	全常任委員会	10時半～
3/20(水)	議会運営委員会 本会議	10時半～ 13時～
3/22(木)	議会運営委員会	10時半～
3/23(金)	議会運営委員会 本会議 議案の採決	10時半～ 13時～

※ 日程はすべて予定です。詳しくは議会局まで。

代表質問を行いました

私は日本共産党県議団を代表して質問に立ち、知事と論議をしました。

質問項目は、①生活保護について、②介護保険制度の改定について、③学童クラブへの支援の拡充について、④石炭火力発電所の建設計画について、⑤多発する米軍の事故について、でした。



国が生活保護基準を引き下げ

政府は今年10月から生活保護基準の引下げを行い、3年間かけて最大5%を削減する方針を決めました。生活保護基準の見直しは2013年度にも行われ、すでに最大10%の削減が行われています。

生活扶助に関する基準の引き下げのほかに、ひとり親などに支給される母子加算においては、子ども1人の場合平均2万1000円から1万7000円へと引き下げが行われます。

政府は、生活保護削減の理由として、生活保護を利用していない低所得世帯の生活水準が下がったからそれに合わせて引き下げるとしています。

「低所得世帯の生活水準が下がった」というなら、

生活保護を削るのでなく、低所得世帯の生活を支援することこそ大切です。

知事に、このような生活保護基準の引き下げについての見解を問いました。

知事は、必要な見直しであったと国の考え方と同じ内容を答弁しました。

引下げが行われる世帯はこれまで保護費を多くもらっていた、ひとり親のための母子加算がこれまで多かったというのでしょうか。

前回 2013 年度の基準の引き下げ以後、消費税が 8 %に上がったり、最近の物価高で生活が一層苦しくなっています。

あまりにも冷たい姿勢に私はあ然としました。

各地域の弁護士会などをはじめ、多くの団体が生保基準の引き下げをやめるよう求めています。

生保以外の他の制度にも影響

生活保護基準の引き下げは、保育料や就学援助などにも影響が出ます。

質問の中で就学援助について取り上げましたが、横須賀市では、生活保護基準の 1.5 倍までの収入の世帯に学用品費や給食費などの支援をしています。2007 年度は小中学生合わせて 14 %、2016 年度は 23.1 % とこの 10 年で約 9 % も増えている実態です。

生活保護基準が下がれば、対象となる世帯の所

得も下がりますので、これまで就学援助を受けていた世帯でも受けられなくなります。

これでは子育て支援の後退になってしまいます。こうならないよう横須賀市への働きかけを行っていきたいと思います。



学童クラブへの支援の充実を

学童クラブへの支援の充実では、指導員の待遇改善と障がい児の受入れを進める取り組みについて質問しました。

2015 年の制度改定で、学童クラブの指導員は専門職としての位置づけがされ、認定研修を受け

るなど資格の取得が必要となりました。

しかし、専門職でありながらまだ賃金が安く、社会保険にも入れない学童クラブもあるなど働き続けるには厳しい状況です。国の補助も少しずつ上がってはいるものの抜本的な改善には更なる支援の拡充が必要です。県としても財政支援を強めるように求めましたが、知事は、国の補助を各学童が着実にもらえるように支援するということにとどまりました。

石炭火力発電所にストップを

これまで何度となく取り上げてきた石炭火力発電所の建設計画ですが、現在、環境アセスの準備書の縦覧と意見募集が行われています。1 月 30 日と 2 月 4 日には説明会が開かれ、両日とも会場いっぱいとなりました。

会場からは多くの質問が出されました。その中でも多かったのが、石炭火力発電所の建設は温暖化対策に逆行すること、2050 年の CO₂ の 80 % 削減に対応できず座礁資産となるのではないか、そして、前回のアセスの方法書の時に知事から出された意見に対して、きちんと応えていないというものでした。

知事としてこのような点をしっかりと審査し、事業者に厳しい意見をつけるよう求めました。

事業者へ反対意見を届けよう

世界では石炭産業への投資をやめる動きが広がっています。このような世界情勢の中、昨年の 11 月の国連の気候変動枠組条約締約国会議(COP23)で地球温暖化対策に後ろ向きな国に贈られる「化石賞」を日本が受賞しました。

受賞理由は、石炭技術をアジアやアフリカに展開することに日本とアメリカが合意したことでした。このように日本が石炭火力発電所を建設する動きは世界の流れに逆行しています。

アセス審査での住民の意見は、3 月 5 日まで提出することができます。

横須賀の環境を守るために、石炭火力発電所の建設をやめよう、多くの方の意見を届けましょう。

